平 成 25 年 度

香 芝 市 議 会

総務経済委員会行政視察研修報告書



I 概要

平成25年度香芝市議会総務委員会県外研修

- 1 期 日 平成25年11月12日(火)~13日(水)
- 2 実施者 (委員長)中山 武彦 (副委員長)下村 佳史

(委員) 中川・美 (委員) 川田 裕

(委員)池田 英子

以上5名

- 3 視察地
 - (1)【福井県敦賀市】

平成 25 年 11 月 12 日 (火)

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2-1-1

敦賀市議会事務局 TEL:0770-21-1111(代表)

(2)【石川県輪島市】

平成 25 年 11 月 13 日 (水) 〒928-8525

石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

輪島市議会事務局 TEL:0768-22-2211(代表)

3 視察事項

【福井県敦賀市】

- ○地域防災情報システムについて
- ○庁舎の耐震化について

【石川県輪島市】

- ○災害対策本部の運営について
 - ・特に避難所の運営について
 - ・財政面について

本委員会は、平成25年9月議会において上記のとおり派遣を議決され、視察事項の とおり研修を行いました。

まず、11月12日午前に敦賀市防災センターを訪れ、「地域防災情報システムについて」及び「庁舎の耐震化について」説明を受け、質議応答を行いました。

翌13日午前は、石川県輪島市役所を訪れ、「災害対策本部の運営について」説明を受け、質疑応答を行いました。

実施委員は、2日間の研修を終え、11月13日夜に帰郷しました。

Ⅱ 研修内容の目的

地域防災情報システム、庁舎の耐震化及び避難所の運営について研修することにより、南海・東南海地震などの大災害にそなえるため、実体験を基にした災害対策を 学ぶ。

Ⅲ 福井県敦賀市 平成 25 年 11 月 12 日 (火)

(1) 地域防災情報システムについて

自然災害や原子力災害に備え、情報を迅速に正確にもれなく伝達することにより市 民の安全と安心を確保し、災害に強いまちづくりを協力に推進していくことを目的と している。

トン ボ

1. 敦賀市防災情報メール(トンボメール)について

敦賀市における災害情報を伝達する登録制のメール配信サービスで、5,600件 の登録者が利用している。

<配信内容>

- ・避難勧告など市からの緊急情報
- ・消防車の出動情報
- ・国民保護に関する情報 (ミサイル等)
- 緊急地震速報
- · 津波警報 · 注意報
- · 気象警報、土砂災害警戒情報
- 竜巻注意情報
- ※全国瞬時警報システム (J-ALERT) 自動配信

その他、事前登録が不要であるものとして、携帯電話に市役所から緊急速報メールを配信し、市内の一時滞在者にも情報を提供している。



2. 防災情報受信機(防災ラジオ)について

申請により一世帯に1台無償貸与している。(2台目は市民負担で8,000円) 平成25年9月現在の世帯普及率は約63%。

敦賀FM放送の電波を利用しており、自動起動で災害情報を割り込み放送する。 毎月1回(第2金曜日18:55~)自動起動試験を実施。

<設置工事費>

公共施設(H20~21)9,171千円管理システム開発(H21)6,281千円管理台帳入力(H21)943千円一般家庭用(H22~24)172,166千円設置業務委託(H22)11,478千円



防災ラジオ

<維持費>

放送機器借上げ料・光回線使用料・自動起動試験委託料

<実績について>

平成25年9月16日、台風18号の影響による大雨のため増水、または土砂災害の 危険性があるため、防災ラジオ、防災メール、緊急速報メールで情報提供した。

3. 防災情報伝達システムについて

設置の経緯として、原子力災害の情報伝達のために、原子力発電所10キロ圏内に 同報系の防災行政無線を設置した。現在はデジタル無線へ移行している。

CATVの光ケーブルとWIMAX方式の電波による地域無線インターネット網を 活用している。

伝達方法は屋外スピーカーを市内26か所、市役所屋上に設置し、市民に向け放送 している。放送内容は市からの緊急情報で、利用が沿岸部に多いため、津波の情報も 市民に役立っている。

設置工事費は屋外スピーカーが173,696千円(平成21年度) WIMAX基地局が134,190千円

(2) 市庁舎耐震化について

1. 庁舎及び、防災センターの概要について

昭和49年に現在の庁舎を建設し、構造は鉄筋コンクリート地上5階、地下1階で、延べ面積8,679㎡である。

平成19年には庁舎の隣に、防災情報の収集伝達、防災災害対策本部機能と広域の消防指令センターの消防機能を合わせもつ免震構造の地上5階の防災センターを建設した。

2. 耐震化の経緯と概要

市内の学校、病院を最優先に行い、平成23年には学校の耐震化率が100% となった。それを機に庁舎の耐震診断を行った結果、震度6強の地震で、損壊の 被害があると予想されたため、平成24年に民間業者に庁舎耐震化業務を委託し た。

耐震化の基準として、現庁舎の耐用年数があと20年以上可能であるとの診断結果がでたため、耐震補強後20年以上使用可能であることを基準とすることを 決める。

<市が所有する建物の耐震化の状況について>

市所有建築物	126 棟	旧耐震基準	64 棟	耐震性あり	24 棟		
				<i>"</i> なし	40 棟	改修済み	21 棟
						未改修	19 棟
		新耐震基準	62 棟				

合計107棟の建物は耐震化しており、耐震化率は89.4%である。 未改修のものは、施設の統廃合を検討中で、改修の予定は未定である。

3. 耐震工法について

庁舎内で各階の課長補佐クラスの職員でプロジェクトチームを結成し、工事中の庁舎内での問題点の洗い出しを行い、来庁者や業務の負担にならないような工法を協議している。

問題点の一つとして仮スペースに窓口業務等を一時移転させるため、住民への周知の徹底、特に高齢者が多い福祉関係に配慮が必要と思われる。

<耐震工法の比較>

	強度型補強	制震補強	免震補強	
	柱や壁に頑丈な構造部材	制震装置(ダンパー)を設置	建物の地下部に免震装置	
工法の内容	で補強する工法	し地震の揺れを吸収し、建物	を設置し地震の揺れが建	
		全体の揺れを軽減させる工法	物に伝わるのを防ぐ工法	
大地震に対す	激しく揺れるため損傷の	揺れを低減させるため、損傷	揺れを最小限におさえる	
る建物の影響	成して油れるため損傷の 可能性あり	西れて伝派させるため、損傷 の可能性は低い	ことができるため、損傷の	
る建物の影響	り配性のグ	り可能性はなない。	可能性は少ない	
工事中の来庁	2階部分に配慮が必要	1階、2階部分に配慮が必要	工事が地下のため影響は	
者への影響			少ない	
事業費(参考)	約14億円	約15億円	約21億円	

今後の検討予定(平成25年中に検討)

- ・ 最適な耐震工法の選定
- ・工事期間中の来庁者に対する影響
- ・執務環境の整備(移動計画)
- ・既存建物や地下の改修計画
- ・仮設庁舎の建築
- 安全確保
- 財源確保

(3) 所感

敦賀市は若狭湾の海岸に面し、さらに現在は停止しているとはいえ4基の原子力発 電所を擁し、地震や津波などの災害への危機感は市民にとって大変大きなものである と思われる。

そのため災害の情報伝達はあらゆる方法で正確に、また迅速に、すべての人に行われなければならない。庁舎の耐震化や防災センターなど、市民の安全、安心のための防災体制づくりは参考とさせていただきたい。

特に香芝市では、情報伝達手段に手薄さを感じており、防災ラジオは強力なツールであることを認識できた。

また、庁舎の耐震化は最も優先すべき課題の一つであり、耐用年数の長寿命化も視野に、検討を急ぐ資料としたい。

IV 石川県輪島市 平成 25 年 11 月 13 日 (水)

(1) 災害対策本部の運営について

1. 地震発生時の状況

平成19年3月25日午前9時41分、震源地が 輪島市門前町付近沖40km、深さ11km、マグニチ ュード6.9の地震が発生し、震度6強を記録した。

被害状況としては、住宅の全壊または一部損壊が、



輪島市議会漆谷議長ご挨拶

輪島地区では約57%、門前町ではほとんどの住宅が被害に遭った。

また、津波の発生は無く、また火災も無かったが、死亡者は1名、負傷者は115名 の人的被害があった。

2. 災害対策本部の状況

国内の災害では初めて内閣府が現地連絡室を設置し、石川県も現地対策本部を市役 所内に設置した。市では門前総合支所を現地対策本部とした。

新潟県の自治体から応援がかけつけ、長岡市や小千谷市などの職員がいち早く現地入りした。

地震前の平成18年10月に実施した防災総合訓練のおかげで、災害対策本部の設置はスムーズに対応できた。

3. ボランティアセンターの開設

ボランティアの受け入れのために、門前地区と輪島地区の2か所にボランティアセンターを開設し、全国から12,512人の受け入れを行った。

石川県の手配により、金沢からバスを出し、被災地への受け入れをおこなった。

問題点として、ボランティア作業の割り振りに手間取り、ボランティアを長く待たせてしまった。

また重量作業を女性に、軽量作業を男性に依頼するなど作業のミスマッチもあった。 しかし、前年に行った防災訓練は、地域を知る上でも非常に役に立った。

4. 避難所の状況

全体で27施設、2,221人が約1ヶ月の避難所生活を過ごす。

高齢者が多く、一般の仮設トイレが使いにくいため、障害者用トイレを緊急に設置 した。また、女性警察官が常駐したことで、安心とともに、所内の雰囲気も和らいだ ものとなった。

5. 福祉避難所について

身体の状況が特別養護老人ホームや老人短期入所施設等へ入所するに至らない程度のかたで、避難所生活において特別な配慮が必要な方の受け入れをおこなう。

(1) 地震発生当時の設置、運営について

平成19年3月25日に能登半島地震発生後、口頭で内閣府より福祉避難所設営の依頼があり、概要の作成を開始。市内高齢者施設2か所へ設置の可否を打診後、そのうち、医療法人社団輪生会(百寿苑)と委託契約を締結。

<概要について>

- ○対象者:社会福祉施設への緊急入所対象者を除く要援護者(家族も含む) 避難所への移送は原則家族が行うが、特例として、施設のバスを利用
- ○従事者:介助員(資格は問わない)を市内在住の施設退職者2名を確保
- ○施設要件:耐震構造かつバリアフリー
- ○必要経費:市負担(災害救助費:基本的には国・県各1/2ずつ)
 - ・運営のための備品購入、日用品全般購入 (レンタル店が無いため)
 - ・介助員人件費は施設と協議の上決定

日勤 (8時~17時 時給1,000円) 夜間 (17時~翌朝8時 5,000円)

- ・食費は施設対象者と同じ献立(災害救助法の救助費基準は1,010 円まで)
- ○設置期間:3~6か月を想定
- ○注意事項:介助員は必要に応じて福祉サービスや医療サービスを受けられるよ

うに配慮すること

<利用実績>

利用実人数13名 利用実日数65日

経費合計1,440,806円

内訳:人件費(日勤の介助員、宿直施設職員)529,000円

食 費419,420円 雑 費492,386円

<能登半島地震における災害救助費交付申請実績>

平成19年11月 概算交付 250,000千円

平成20年 4月 概算交付 135,000千円

平成20年 5月 概算交付 5,000千円

(2) 現在の取り組みについて

- ①福祉避難所の設置運営協定と物資の優先供給の協定を進め、平成25年10月時点で16業者(高齢者13事業所、障害者3事業所)と協定を結ぶ。
- ②設置・運営マニュアルを策定し、災害時はマニュアルに沿って業務を実行するの みとする。
- ③設置・運営の訓練を実施することにより福祉避難所への理解と、災害時に迅速な対応が行えるようにする。

訓練は年1回の市の防災訓練に合わせて実施している。

訓練はすべてマニュアル通りに進め、訓練後には問題点の洗い出しを行い、常に 即効性のあるものに変化させていく。

(2) 所 感

平成19年3月25日に起こった能登半島地震の実経験をもとに避難所の運営について研修を行った。特に輪島市では高齢者の割合が高いので、福祉避難所は非常に重要な施設であると感じた。

香芝市においても、若い世帯は増加しているが、高齢者世帯もふえつつあり、将来 必要な施設ではないかと思われる。

能登半島地震の経験を基にした、きめ細かい災害対策のマニュアルや徹底した防災 訓練の実施計画は大いに参考となった。

とりわけ、要援護者を移送する計画など介護の所管窓口が重要な役割を果たされたことは、香芝市の防災体制を整える際に考慮すべきであるし、各地域での体制づくりを進める上で地域との協議、被災後の対応など業務内容の検討に活かしていきたい。

報告者 総務経済委員長 中山武彦